

# 小田原市地域防災計画・水防計画改正案の概要について

## 1 改正の背景

### 【地域防災計画】

平成 30 年 7 月豪雨や、その他最近の施策の進展等を踏まえた防災基本計画の修正（令和元年 5 月）、神奈川県地域防災計画の修正（令和 2 年 2 月）、避難勧告等に関するガイドラインの改定（平成 31 年 3 月）による修正等を踏まえ、「小田原市地域防災計画」を改正します。

### 【水防計画】

小田原市水防計画は、市内における水防事務の調整及びその円滑な実施のために必要な事項を定めることで、市の地域に係る河川等の洪水、津波又は高潮による水災を警戒し、防御し、及びこれによる被害を軽減し、もって市民等の安全を確保することを目的としています。

本計画については、関係法令の改正等を盛り込み、改正するものです。

## 2 主な改正事項

### 【地域防災計画】

#### （1）防災基本計画を踏まえた改正

ア 「自らの命は自らが守る」意識の徹底や、地域の災害リスクととるべき避難行動等の周知について記載します。

（新旧対照表 25、77～78、81 ページ）

イ 被災市区町村応援職員確保システムの充実（含む受援体制）について記載します。

（新旧対照表 21、38、39 ページ）

ウ 行政・NPO・ボランティア等の三者連携による情報共有について記載します。

（新旧対照表 3、22、23、34、39、40、48 ページ）

エ 要配慮者に対する対策について記載します。

（新旧対照表 16、17、47、80 ページ）

#### （2）県地域防災計画を踏まえた改正

ア 津波災害警戒区域の指定について記載します。

（新旧対照表 7、18 ページ）

#### （3）その他の改正等

ア 避難勧告等に関するガイドラインに準じた変更をします。

イ 災害医療に関する体制を変更をします。

ウ 市各課、業務の見直しによる変更をします。

### 【水防計画】

#### （1）浸水想定区域の指定見直しに準ずる変更による改正

(新旧対照表 7 ページ)

## (2) 表現の修正による改正

ア 避難所と避難場所の違いの徹底

(新旧対照表 10 ページ)

## 3 市民意見募集(パブリックコメント)

令和2年3月13日(金)～令和2年4月13日(月)まで

## 4 スケジュール

令和2年3月中旬～ 市民意見募集(パブリックコメント)

4月 パブリックコメントの結果を基に最終案作成

5月中旬 小田原市防災会議・水防協議会 幹事会開催

6月5日 小田原市防災会議・水防協議会で審議、決定